

令和2年5月27日

令和2年度
茨城県農業再生協議会通常総会
(書面決議)

第1号議案 役員の補欠選任について

【提案理由】

茨城県農業再生協議会監事である関治男氏が、茨城県農業法人協会 会長を退任したことから、規約第7条第2項に基づき、監事の選任をお願いしたい。

記

役員	組 織	役 職	氏 名
監 事	茨城県農業法人協会	会 長	関 俊秀

<参考>

茨城県農業再生協議会規約

(役員の数及び選任)

第7条 県協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 2名

2 前項の役員は、第5条第1項の会員の中から総会において選任する。

3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員任期)

第9条 役員任期は、3年とする。

2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

令和元年度 茨城県農業再生協議会 事業報告

事 項	年 月 日	活 動 内 容
令和元年度経営所得安定対策等の推進	H31 4/ 5	経営所得安定対策等推進会議(関東農政局・県再生協議会・各農林事務所)
	4/ 9	経営所得安定対策等 JA 新任担当者研修会 (40 名)
	4/29~6/10	新規需要米転換推進ラジオCM放送 (茨城放送: 86 本)
	R 元 5/ 9	経営所得安定対策等に係る地域農業再生協議会担当者説明会 (170 名)
	5/20	水田農業高収益化に係る農水省キャラバン (県)
	5/21	米政策に係る農水省キャラバン (県・中央会・全農県本部)
	5/25	制度加入及び新規需要米転換促進新聞広告掲載 (日本農業)
	6/13~7/ 9	水田における高収益作物経営調査 (6 か所)
	6/26	米政策に係る農水省キャラバン (県・中央会・全農県本部)
	7/13	新規需要米転換推進促進新聞広告掲載 (日本農業)
	7/20	新規需要米転換推進ラジオCM放送 (茨城放送: 9 本)
	8/ 2	米政策に係る農水省キャラバン (県・中央会・全農県本部)
	8/22	経営所得安定対策等推進会議(関東農政局・県再生協議会・各農林事務所)
	令和2年度経営所得安定対策等の推進	R 元 8/7~ /28
9/21		令和2年産飼料用種子の予約販売に関する新聞広告掲載 (日本農業)
9/21~/30		令和2年産飼料用種子の予約販売に関するラジオCM放送 (茨城放送: 30 本)
8/22		経営所得安定対策等推進会議(関東農政局・県再生協議会・各農林事務所)
9/21		飼料用種子の予約販売に関する新聞広告掲載 (日本農業)
9/21~ /30		飼料用種子の予約販売に関するラジオCM放送 (茨城放送: 30 本)
10/ 1		経営所得安定対策等推進会議(関東農政局・県再生協議会・各農林事務所)
10/5・/6		「茨城を食べよう収穫祭2019」出展: 飼料用米、米粉用等の普及
10/15		需要に応じた米生産・販売の推進の周知用チラシ作成・配布 (14 万部)
11/ 7		令和2年産需要に応じた米生産に係るキックオフ会議 (JA グループ: 43 名)
11/18~/19		水田農業高収益化に関する県外視察 (長崎県)
11/29		令和元年度需要に応じた米生産・販売に係る現地検討会 (茨城町) (100 名)
12/ 5		令和2年産の需要に応じた米生産・販売に係る意見交換 (農水省・県・中央会・全農県本部)
12/ 7		水田での高収益作物導入推進に係る新聞広告掲載 (日本農業)
12/17		経営所得安定対策等推進会議(関東農政局・県再生協議会・各農林事務所)
12/18~/19		飼料用米生産拡大に係る県外視察 (山口県・秋川牧園)
R2 1/10		イネばか苗病啓発チラシ作成・配布 (農林振興公社共催 14 万部)
1/31		令和2年産需要に応じた米生産に関する市町村等担当者説明会 (市町村会館 100 名)
		需要に応じた米生産・販売に係るシンポジウム ・飼料用米・輸出用米多収コンテスト表彰式 ・基調講演「我が国水田農業の展望とこれからの課題」 (市町村会館) (100 名)
1/31		飼料用米栽培暦チラシ・ポスター作成・配布 (14 万部: 3 種類)
2/22		令和2年度産地交付金の周知に係る新聞広告掲載 (日本農業)
3/ 6		米の需要に応じた生産・販売の推進リーフレット作成・配布 (14 万部)

	3/19	水田における園芸作物導入の推進リーフレット作成・配布（2万部）
	3/19	水田における園芸作物導入看板作成・設置（2ヶ所 茨城町・筑西市）
	3/21	令和2年度産地交付金の周知に係る新聞広告掲載（日本農業）
	3/9～3/31	令和2年産米需要に応じた生産等に係るラジオCM（茨城放送 69本）
施設園芸等燃油価格高騰対策事業の推進	R元 5月～7月	令和元事業年度事業計画等の申請・確認・審査（県締切6/7）
	8月	令和元事業年度事業実績の報告
	8月～9月	セーフティネット契約通知, 31事業年度農家積立・交付申請・交付決定, 30事業年度農家積立返還
県農業再生協議会		
内部監査	H31 4/24	平成30年10月～平成31年3月 会計・事業等
監事監査	R元 5/10	平成30年度（30年4月～31年3月）会計・業務執行の状況
事務局会議	5/22	協議事項 ・平成30年度事業報告及び収支決算の承認について（案）
通常総会	5/30	・令和元年度事業計画（案）及び収支予算について（案） （全議案原案通り議決）
臨時総会	7/10	協議事項 ・令和元年度産地交付金活用の追加配分の考え方について（案） 書面議決（全議案原案通り議決）
内部監査	10/15	平成31年4月～令和元年9月 会計・事業等
事務局会議	12/17	協議事項 ・令和2年産米の市町村別生産数量目標に相当する数値等の配分について（案）
臨時総会	12/26	・令和2年度経営所得安定対策等の推進について（案） ・令和2年度産地交付金の活用方法について（案） （全議案原案通り議決）
臨時総会（書面）	R2 1/24	協議事項 ・令和2年度産地交付金の活用方法（案）について 書面議決（全議案原案通り議決）

令和元年度 収支決算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

【経営所得安定対策等推進事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和元年度 予算額 (A)	令和元年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金	12,700,000	14,200,000	1,500,000	令和元年度補助金（県から交付）
2. 会費負担金	0	0	0	
3. 前期繰越	2,006,924	2,006,924	0	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	14,706,924	16,206,924	1,500,000	

[支出]

項 目	令和元年度 予算額 (A)	令和元年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 推進事務費	12,700,000	14,200,000	1,500,000	
①謝金	50,000	100,000	50,000	
②旅費	400,000	471,168	71,168	県外旅費・日当
③印刷製本費	3,400,000	3,827,286	427,286	普及啓発チラシ代、新聞広告代ほか
④通信運搬費	230,000	236,581	6,581	宅配料・振込手数料等
⑤光熱水料	0	0	0	
⑥雑役務費	2,000,000	3,260,374	1,260,374	ホームページ保守料・ラジオCM料
⑦消耗備品費	0	0	0	
⑧消耗品費	320,000	118,389	△ 201,611	事務用品等
⑨借料・損料	700,000	639,920	△ 60,080	会場借料・事務所借料等
⑩会議費	0	0	0	
⑪備品費	0	0	0	
⑫賃金	5,600,000	5,546,282	△ 53,718	嘱託・臨時職員人件費（2名）
2. 県への返還額	0	0	0	
3. 推進事務費（交付金運営協会分）	100,000	185,537	85,537	
①印刷製本費	0	105,393	105,393	普及啓発チラシ代、新聞広告代ほか
②通信運搬費	0	0	0	
③会議費	100,000	80,144	△ 19,856	総会経費（茶代等）
4. 予備費（翌年度繰越額）	1,906,924	1,821,387	△ 85,537	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	14,706,924	16,206,924	1,500,000	

令和元年度 収支決算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

【施設園芸等燃油価格高騰対策事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和元年度 予算額 (A)	令和元年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 燃油価格高騰緊急対策補助金	19,181,762	0	△ 19,181,762	
①セーフティネット構築事業	19,106,981	0	△ 19,106,981	[令和元事業年度分見込] 38,213,962(26年度補填金額と同額 /2=(国からの補助金)
②推進事業	74,781	0	△ 74,781	
2. セーフティネット燃油補填金積立	19,106,981	0	△ 19,106,981	[令和元事業年度分見込] 38,213,962(26年度補填金額と同額 /2=(加入者からの積立金)
3. 繰越金	96,947,722	96,947,722	0	セーフティネット補助金・積立金 96,122,503円推進事業825,219円
合 計	135,236,465	96,947,722	△ 38,288,743	

[支出]

項 目	令和元年度 予算額 (A)	令和元年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. セーフティネット構築事業 燃油補填金	134,336,465	2,258,300	△ 132,078,165	[30事業年度セーフティネット積立金 返還分(県協議会→加入者)]3団体 31 事業年度発動なし
2. 事務費	900,000	7,045	△ 892,955	
①旅費	100,000	0	△ 100,000	
②印刷製本費	200,000	0	△ 200,000	
③通信運搬費	200,000	7,045	△ 192,955	振込み手数料
④消耗品費	200,000	0	△ 200,000	
⑤会議費	200,000	0	△ 200,000	
⑥賃 金	0	0	0	
3. 返還金	0	0	0	(県協議会→日本施設園芸協会) 事務費(推進事務費)返還分
合 計	135,236,465	2,265,345	△ 132,971,120	

収 入 合 計	96,947,722
支 出 合 計	2,265,345
翌年度繰越額	94,682,377

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金	96,503,764	未 払 金	0
未 収 金	0		0
固 定 資 産	0	固 定 負 債	0
		負 債 合 計	0
		(正 味 財 産 の 部)	
		正味財産	96,503,764
資 産 合 計	96,503,764	負 債 ・ 正 味 財 産 合 計	96,503,764

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

【茨城県農業再生協議会(集計)】

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			0
預金	<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連合 会本店	運営資金として(交付金 運営協会繰越金)	1,821,387
	<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連合 会本店	施設園芸等燃油価格高騰 対策事業費として	94,682,377
		<預金計>	96,503,764
未収金			0
		<未収金計>	0
流動資産合計			96,503,764
(固定資産)			
特定資産			0
その他 固定資産			0
固定資産合計			0
資産合計			96,503,764
(流動負債)			
未払金			0
流動負債合計			0
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			0
正味財産			96,503,764

監 査 報 告 書

本協議会規約第28条の規定により、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の資金および業務執行の状況について、事業報告書、収支決算書、貸借対照表および財産目録の各事項の監査を実施しました。

その結果、適正であると認めます。

令和2年5月 日

茨城県農業再生協議会

監事 ⑩

監事 ⑩

第2号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

令和2年度茨城県農業再生協議会 事業計画(案)

事項	年 月	活 動 計 画
令和2年度経営所得安定対策等の推進	H31 4月～7月	令和2年度経営所得安定対策推進状況調査
	4/	経営所得安定対策等推進会議の開催
	4/	経営所得安定対策JA新任担当者研修会
	4/26～5/31	経営所得安定対策の加入促進に係るラジオスポットCM
	/	経営所得安定対策等に係る地域農業再生協議会担当者説明会
	5/ 2	制度加入及び飼料用米推進に係る新聞広告掲載
	7月	経営所得安定対策等推進会議の開催
	7月	需要に応じた米生産の実証圃場現地研修会
令和3年度経営所得安定対策等の推進	R2 7月～8月	農産物検査機関に対する需要に応じた米生産の推進に係る周知
	7月～8月	需要に応じた米生産の推進に係る地域農業再生協議会との意見交換会
	7月～R3 3月	令和3年産に向けた米政策に係る広報活動 (チラシ等の作成・配布、ラジオCM)
	8月～R3 3月	経営所得安定対策等推進会議の開催
	12月	令和2年以降の米生産に係る地域農業再生協議会担当者会議
	R3 1月	需要に応じた米生産の推進に関するシンポジウムの開催
	2月～3月	需要に応じた米生産の推進チラシ・冊子等の作成・配布
	2月	需要に応じた米生産の推進広告・ラジオスポットCM
施設園芸等燃油価格高騰対策事業の運営	R2 4月～ R3 3月	令和2事業年度事業の運営(事務手続・積立金管理)
県農業再生協議会		
内部監査	R2 4/24	令和元年度下期事業・会計監査
監事監査	R元 5/	令和元年度事業・会計監査
事務局 会 議	/	協議事項 ・令和元年度事業報告及び収支決算の承認について
通常総会	5/	・令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
内部監査	11月	令和2年度上半期事業・会計監査
事務局 会 議	12月	協議事項 ・令和3年産米の生産数量目標に相当する数値等について(案)
臨時総会	12月	・令和3年度経営所得安定対策等の推進について(案)
臨時総会	R3 2月	協議事項 ・令和3年度産地交付金活用の考え方について(案)

令和2年度 収支予算書 (案)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

【経営所得安定対策等推進事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和2年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金	14,000,000	12,700,000	1,300,000	平成2年度補助金(県より交付)
2. 会費負担金			0	
3. 前期繰越	1,821,387	2,006,924	△ 185,537	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	15,821,387	14,706,924	1,114,463	

[支出]

項 目	令和2年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 推進事務費	14,000,000	12,700,000	1,300,000	
①謝金	100,000	50,000	50,000	
②旅費	500,000	400,000	100,000	県外旅費・日当
③印刷製本費	3,400,000	3,400,000	0	普及啓発チラシ代・新聞広告代ほか
④通信運搬費	230,000	230,000	0	宅配料・振込手数料等
⑤光熱水料		0	0	
⑥雑役務費	3,370,000	2,000,000	1,370,000	ホームページ作成・ラジオCM料
⑦消耗備品費			0	
⑧消耗品費	150,000	320,000	△ 170,000	事務用品等
⑨借料・損料	650,000	700,000	△ 50,000	会場借料・事務所借料等
⑩会議費			0	
⑪備品費			0	
⑫賃金	5,600,000	5,600,000	0	嘱託・臨時職員人件費(2名)
2. 県への返還額	0	0	0	
3. 推進事務費(交付金運営協会分)	100,000	100,000	0	
①印刷製本費			0	
②通信運搬費			0	
③会議費	100,000	100,000	0	総会経費(茶代等)
5. 予備費(翌年度繰越額)	1,721,387	1,906,924	△ 185,537	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	15,821,387	14,706,924	1,114,463	

令和2年度 収支予算書（案）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

【施設園芸等燃油価格高騰対策事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和2年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 燃油価格高騰緊急対策補助金	0	19,181,762	△ 19,181,762	
①セーフティネット構築事業		19,106,981	△ 19,106,981	
②推進事業		74,781	△ 74,781	
2. セーフティネット燃油補填金積立		19,106,981	△ 19,106,981	
3. 繰越金		96,947,722	△ 96,947,722	
合 計	0	135,236,465	△ 135,236,465	

[支出]

項 目	令和元年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. セーフティネット構築事業 燃油補填金		126,849,265	△ 126,849,265	
2. 事務費	0	900,000	△ 900,000	
①旅費		100,000	△ 100,000	
②印刷製本費		200,000	△ 200,000	
③通信運搬費		200,000	△ 200,000	振込手数料
④消耗品費		200,000	△ 200,000	
⑤会議費		200,000	△ 200,000	
⑥賃金	0	0	0	
4. 返還金	0	0	0	
合 計	0	127,749,265	△ 127,749,265	

第 号議案 役員を選任について

【提案理由】

茨城県農業再生協議会規約において役員任期は3年となっており、令和2年5月をもって任期満了となることから、規約第7条第2項により下記役員を選任をお願いしたい。

記

役員	組 織	役 職	氏 名
会 長			
副会長			
監 事			
監 事			

(任期は、令和5年5月の通常総会まで)

<参考>

茨城県農業再生協議会規約 (役員定数及び選任) 第7条 県協議会に次の役員を置く。 (1) 会 長 1名 (2) 副会長 1名 (3) 監 事 2名 2 前項の役員は、第5条第1項の会員の中から総会において選任する。 3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。 (役員任期) 第9条 役員任期は、3年とする。 2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
--

第4号議案 役員を選任について

【提案理由】

茨城県農業再生協議会規約において役員任期は3年となっており、令和2年5月をもって任期満了となることから、規約第7条第2項により下記役員を選任をお願いしたい。

なお、事務局案は下記のとおり。

記

(事務局案)

役員	組 織	役 職	氏 名
会 長	茨城県農林水産部	部長	今野 憲太郎
副会長	茨城県農業協同組合 中央会	専務理事	深谷 伊知郎
監 事	茨城県食糧販売協同 組合	理事部長	土田 敏幸
監 事	茨城県農業法人協会	会長	林 俊秀

(任期は、令和5年5月の通常総会まで)

<参考>

茨城県農業再生協議会規約
(役員の数及び選任)
第7条 県協議会に次の役員を置く。
(1) 会 長 1名
(2) 副会長 1名
(3) 監 事 2名
2 前項の役員は、第5条第1項の会員の中から総会において選任する。
3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。
(役員任期)
第9条 役員任期は、3年とする。
2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。